

令和4年度 第3回安曇野市図書館協議会 会議概要

1	審議会名	令和4年度 第3回安曇野市図書館協議会
2	日 時	令和5年3月9日 午後1時30分から午後3時12分まで
3	会 場	安曇野市穂高交流学習センター 多目的交流ホール
4	出席者	竹内委員、初谷委員、古川委員、黒澤委員、鈴木（健）委員、鈴木（研）委員、杉本委員、望月委員、西村委員
5	市側出席者	山下文化課長、宮澤中央図書館長、金子豊科図書館長、富田三郷図書館長、伊藤堀金図書館長、青木明科図書館長、奈良澤課長補佐、松田主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人
8	会議概要作成年月日	令和5年3月17日

○会議の概要

- 1 開会 （議長）
- 2 あいさつ （山下課長）
- 3 協議事項
 - (1) 令和5年度安曇野市図書館事業計画（案）について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉会 （議長）

3の協議事項概要

議 長 「令和5年度安曇野市図書館事業計画（案）」を事務局よりお願いしたい。

○事務局より説明

事務局 資料1、資料2を説明

○資料2に対する補足質疑と回答

事務局 資料2のうち、「1-(3)-③」の質疑の補足をお願いしたい。

委 員 昨今ネットフリックスや、動画配信サイトが流行っている。時代にあった上映会のやり方があるのではないかと。そういった事も今後見据えながら、どちらかというとな曇野図書館で上映するのは教育の一環とすれば、郷土紹介や、安曇野の文化の継承にまつわるような記録があれば、こういうものに視点を切り替えながらやるのではないかなと思ひ質問をした。

事務局 購入しているDVDの2次的利用として上映会を開催し、図書館の職員で行っている。他館の春休みや夏休み中の子ども向けの上映会は、昼間に開催しているが、中央図書館の場合は月に1回、平日の夜の6時半となっており、みらいの音響照明スタッフにも手伝って頂きながら上映している。以前は月に2回開催していたが上映権付のものが多く確保できなくなり、月1回にさせて頂いた経緯がある。

インターネット上のサブスクリプション関係のサイトを活用してといったお話であったが、そのような環境になっているお宅や、契約をすることができるご家庭であればよいが、ご高齢の方たちであれば難しい。サービスの的には、だれ一人取り残さないといったことを

考えながら、勿論最先端の事もとりいれながら考えていくという事も必要だと思う。

郷土資料の活用という意味では、著作権の処理さえしてあるもので上映できるのであれば、計画を立ていきたい。

事務局 資料2のうち、「2-④」の質疑の補足をお願いしたい。

委員 文化課の中には、プラットホームがある。図書として、生のフィールドワークを行うとか、田淵記念館の行事の中にあるが、自然観察をおこなうなど。具体的掲げると、これだけ広い地域で各図書館や公民館活動などで取り組みとして、子どもばかりではなく親子の接点になるよう、もう少し図書館も積極的に考えたらどうか。

事務局 フィールドワークとして、自然を活かしてと言う事ではずれているかもしれないが、県内で2～3館が今までにウィキペディアタウンという催しを行ってきた。今文化課でもフィールドワークを行っており、生涯学習の方でも開催している。図書館としてどのような立ち位置で行うか、また検討させていただきたい。

委員 昔話の中で、今の生活の実感と繋がるような場を積極的に作って、大人と子供と一緒に参加するような事に利用できないかと思っている。

事務局 本の世界と現実の世界で生涯学習的な事に繋がればということで、また考えていきたいと思う。

○資料全体に対する質疑と回答

議長 事前質問をされていない方、事前質問を上げたが納得できないというような方、あれば挙手をお願いしたい。

委員 市民ワークショップについて、市民の図書館に対する意見を汲み上げるという点では、ワークショップにこだわらなくても良いという事もある。例えばツイッターを開設し、そこへ市民が意見を寄せるとか、高齢でそういった手段を利用できないという方もいる。図書館の窓口には誰でも要望・意見を書き込める用紙を置き、意見を出してもらおう。それについて図書館の側で、月に1回発行している広報等に意見を載せることを考えてみたらどうか。市民との意見のやり取りを、色々な方面から市民の意見を汲み上げて対応していくといった、そういった活動の一環としてワークショップというのもあると考えて頂いたらと。

議長 事務局からお答え頂きたい。

事務局 ワorkshopにこだわらなくてもよいのではないかとのご意見であるが、現在図書館の中にご意見いただく用紙があり、回答が必要な場合は回答をしている。この度ご意見をいただいた、図書館だよりの方に出してというようなことは考えていなかったもので検討したい。

議長 2番目の質問をお願いしたい。

委員 5ページ目の③の上映会について、ネットで映画などを観られない世代を考慮して継続しているという事であるが、今、上映会は平日の夜に行っている。そうすると高齢者は出にくい時間となるため、土曜日とか日曜日の昼間にやっていただければ、親子で参加するなどできるのではないかと。また、平均何人参加され、どういう年代が多いかといったデータはあるか。

議 長 事務局の方で答えることができればお願いしたい。

事務局 確かに土日の昼間だと来ていただく機会は多くなると思うが、夜のこの時間は要望をいただき、以前より 30 分早くなっている。上映時間の定着はしているため続けていきたい。春と夏休みの上映会については、検討させていただきたい。

館 長 参加者については、中央館の毎月 1 回開催している上映会は、多い時で 25 名、平均すると 15 名くらいかと思う。各館の上映会については、館長に回答をお願いしたい。

事務局 豊科図書館では 2 度上映会を行っており、今年は 4 月に児童向け、11 月に一般向けで、50 名の予定だったが 30 名近く来ていただいた。毎年 2 度目の一般向け上映会は、非常に多くの方に参加していただいている。児童の方は、大きな銀幕で観る事が少ないので、椅子に座りながら広いところで観るといのが非常に嬉しいというご意見を頂いている。

委員 よろしいか。

委員 高齢者とか年配の人たちに来ていただくことを考えているのであれば上映時間を柔軟に平日の夜に固定しないではどうか。定着していても来ることができない人も定着してしまう。そういう可能性もある訳であるから、映画の内容にもよるかもしれないが、もう少し柔軟に考えて時間帯を変えてやってみたらどうか。

議 長 確かに大きなスクリーンで、みんなで観るといのがよい。今テレビでも見ることができるが、大画面で音響効果がよくて共感しあうということが、子どもにとっては非常に大事な経験だと思う。安曇野市は映画館がないので、そういう機会を設けるということは意味がある。できるだけ多くの人に参加できるような時間帯で柔軟に対応できるよう要望したい。

議 長 事務局。

事務局 先ほどの豊科図書館で補足させて頂くと、上映会は、土・日曜日に開催している。他の市内の図書館の上映会についても、だいたい土・日曜日である。中央館だけが月に 1 回の上映会を夜行っており、ターゲットとしては、勿論来てくださる方は高齢者の方が多いが、働いて帰ってきたその足で図書館に寄っていただきたいと考えているためこの時間にしてある。昼間は来館できない年齢層の人に、夜だから来ることができるという環境を提供したいということもある。ご意見いただいたので検討はしたいと思うが、分館と中央館とのすみ分けもしつつ計画していくという事でご理解いただきたい。

議 長 他にご意見ある方、挙手お願いしたい。

委員 図書館利用者カードの推進事業であって具体的な実施事業ではないという指摘である。計画書のスタイルとして、団体の理念、方針、推進、最後は実施でどうやっているか。一連の流れだと思うが、推進事業には入れたが事業計画には反映させていないというのは、やはり計画はこう述べてそれを実行してどう評価するかということである。折角推進事業の中に入れてあるのであれば、具体的な実施事業の中に入れて欲しいと思う。利用者カードよく使っているが、最近「ぼぼん」のキャラクターなども入って色々アイデアを出して見直しがされているし、またデジタル図書館との登録との兼ね合いで、一括利用者カードとの有機的なつながりができるなど、色々検討課題があって極めて事務的な話ではないような気がする。年度毎節目を立てて、今年度はこう取り組むとすれば

有言実行になるのではないか。

議長 今の件について事務局から。

事務局 この件については再度検討させていただく。

委員 資料3について、最初の利用者統計の中で、IDの件数を市町村別にまとめているが、対象は在住、在籍、在学込みになっていて、私も実際に登録しているが、在住のみでも登録していればダブらないと思うが、在住と在勤が違えばダブってしまうのではないか。

議長 事務局。

事務局 そこに住んでいる方が、その市町村の図書館に登録するか、あるいは県立の方にネット上で登録するのかなどどちらかしか取れないような形になっている。ここでいう在勤、在学は、県境の方たちがほとんどである。安曇野市にはあまり、在勤在学の人はいないと考えている。例えば県を越えて長野市に来ている方などを想定しているが、基本的には、その住んでいる市町村で手続きをするため、ダブリはないよう、IDの取得は必ずひとり1IDということは規則にある。転勤等でもその県に転出した場合は、登録した館で申請を出してもらい、使えないようにする手続きになっている。例えば安曇野市から松本市に移った場合は、安曇野市の登録をまず抹消し、松本市で手続きしなければならないことになっているので、ダブリはないと考えている。

議長 他には。

委員 リアルの図書館とデジタルの図書館のすみわけの事について教えてほしい。デジとしょ信州は、無償でアクセスできる環境とあるが、これはリアルな図書館にプラスアルファとして考えればいいのか。地域の図書館との連携等々といった話があるが、電子図書館で買うからリアルな図書館では買わなくなるのか。ベストセラーや明らかにみんなが借りることが分かっているものが出てきたときに、それはデジタルとリアルでは、どのようにすみ分けをするのが気になる。

議長 事務局。

事務局 デジタルになっているものについては、本当に一握りだと思って頂いた方がよい。デジタルにしかないものもある。運営委員会に選書部会があり、児童書、一般書とも選書している。傾向としては児童書を積極的に買っており、一般書は実用書が多く感じられる。郷土資料については、これから各自治体で電子化したものを上げていくことになっており、他の市町村の郷土資料もデジとしょ信州で読めるようになるため、本自体が無くても活用ができる。また、契約している業者は、英語の教材が充実しているアメリカの会社であるため、学校で学習に活用していただける。

ダブリが無いようにという選書も、県内市町村全体ではなかなか難しい。

委員 私も文学はリアルの方で、実用書の方はデジタルでよいのではないかと思う。将来的にもそういう方向になっていくのか。将来的なすみわけの形は？

事務局 選書には選書基準がある。部会の人が変わってもぶれないような形になっている。これから先5年間の事業となっており、許諾を受けている著作から選んでいく。実用書が多ければ、必然的にそのような選書になっていくと思われる。

委員 選書には地域の図書館は関わるのか。

事務局 選書部会には、各市町村から何人か出ており、まず第一段階として市町村で選書を行い、選定されたものを選書部会にあげて最終的に購入決定していくため、選書には参加をしている。

委員 学校図書館の関係で随時登録を行っていくということであるが、学校図書での登録なのか。

議長 回答願いたい。

事務局 団体での登録が著作権の関係でできないため、あくまでも個人登録になる。個人登録の場合は安曇野市の利用登録をしていただき、電子図書館の ID を取得することになるため、2段階のステップがある。学校は学年であったりクラス単位であったりするが、今のところ申出いただいている小学校があり、3月の段階でデジとしょ信州の ID 発行まで行えるよう頑張っている。

委員 意見として、ツイッターについて、公式アカウントを図書館で取られたということだということだと思うが、ハッシュタグをつけて登録すると検索がすごく引っ掛かりやすくなると思う。今までは安曇野市のツイッターでは、できなかったと思うが、いろいろなハッシュタグを付けることで、ますます広がっていくのではないかな。

事務局 ハッシュタグについては積極的につけていたはずであるが、更に検索できるよう工夫していきたい。

議長 まだご意見をお聞きしたいところであるが、次に進めたい。

本来ここで館長に、発言いただくところであったが、自館の都合上省略させていただく。では、議題の(2)その他について事務局から何かあればお願いしたい。

事務局 特にその他なし。

議長 では4番のその他で何かあればお願いしたい。

事務局 課長の挨拶の中にもあったとおり、感染の予防策の緩和という事で、マスクの話が出ていたが、3月13日以降の対応について委員の皆さんに知っておいていただこうと思い、お時間いただく。安曇野市の図書館は3月13日以降5月7日の5類に下がる前までの対応として、マスクの着用については利用者さんには求めず、職員についてはマスク着用を基本としていくこととなった。特にイベントでは、おはなし会は演者が大きな声で絵本の読み聞かせとかをするため、心理的な事も考慮してマスクを着用させていただく。また、ものづくりなどの参加者同士や職員の接触のあるイベントについては、引き続きマスクを着用して開催していきたい。

閲覧席の除菌は、現在定期的に職員が除菌作業をしているが、それを中止し、通常どおりにする。朝夕夜の開館前、閉館後には必ず拭くような運用になるということでご理解いただきたい。本の除菌については、コロナになる前から課題となっていたことであるため継続する。また、本の中までは除菌ができないため、来館者には手指消毒を基本とし、入館時と、お帰りになる際は手指消毒をお願いするような方向で対策を取りながら進めいきたい。ご不明な点等あったらお問い合わせいただければと思う。

飛沫防止シートについても、取ってしまえばよいのではという利用者の方もいるが、飛沫防止シート、ジェットタオルについては本庁舎や市内の施設と足並みを揃えて対応し

ていく。

議長 以上で本日本日予定していた協議内容はすべて終了となる。これをもちまして本会を閉じさせていただきます。

以上